

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成29年3月14日県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）川東上地区の換地処分をした。

平成29年3月21日

香川県知事 浜 田 恵 造